

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

---

◇ 深 澤 守 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、深澤守君。

（1番 深澤 守君 登壇）

○1番（深澤 守君） 通告に従いまして一般質問を行います。

質問は、旧依田邸及び道の駅整備事業について。移住・定住について。小中学校の冷房設備設置についてです。

1. 旧依田邸及び道の駅整備事業について。①旧依田邸を町所有にした主な理由は300年前に建てられた母屋及び周辺の建物の文化財保護にあるが、これからの維持、管理、活用を効率よく行うためには、家屋調査を行い、修理すべきであるが、具体的な計画が示されていないのはなぜでしょうかお答えください。

②来年度からの施設整備に向けて、これからのスケジュール等をお伺いいたします。

③6月議会において町長は、道の駅整備事業に、収支がゼロ若しくはマイナスであっても銀行融資は受けられると答弁しているが、バブル全盛期の頃、各銀行が“赤信号みんなで渡れば怖くない”で無理な融資を続けていく中で“渋銀”と言われながらも堅実経営を貫き、バブル崩壊後メガバンクよりも格付けにおいて上位にあった銀行の経営陣におられた、企業査定のプロ中のプロが認めた直売所の将来性や収支見込みをお示しくください。

2. 移住・定住について。①移住・定住促進事業について、町内の業者に随意契約で委託しているが、具体的にどのような内容を委託しているかお答えください。

②29年度委託事業についての業務評価と、今年度も事業委託を継続した理由をお伺いします。

③地域おこし協力隊や新規就農者支援事業など、国の支援事業を活用した移住定住事業が上手く機能していないが、移住・定住を促進するうえで今後も活用する計画はありますか。

3. 小中学校の冷房設備設置についてお伺いします。

町長は、12月の就任以降、安心・安全な満足度の高い町を目指して買い物支援タクシー、

順天堂病院へのバス運行等長嶋町長の政治判断で実行されてきました。

今年は異常な猛暑で、何人もの方が熱中症で亡くなりました。このような状況は来年度以降も続くこととなります。小中学生に熱中症からのリスクを回避するため、よりよい教育環境で学んでもらうために来年の夏までに小中学校の冷房設備を設置することを政治決断すべきと思うが、町長のお考えをお伺いします。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 深澤守議員の一般質問にお答えします。

旧依田邸の修理保存する具体的な計画が示されていないのはなぜか。

旧依田邸及び道の駅の整備事業について具体的な計画は示されていないのはなぜかという質問でございます。

旧依田邸につきましては、平成29年3月23日に町が取得し、その後、道の駅及び旧依田邸の整備活用を図るため、地元関係者・産業関係者・まちづくり団体・金融機関などで構成する「道の駅パーク構想基本計画策定委員会」で協議・検討し、本年3月に基本計画を策定いたしました。

旧依田邸については十勝開拓の依田勉三翁の生家であることや、国の登録有形文化財や県の指定有形文化財としての保存は当然のことながら、温泉や食といった面も加え、地域に賑わいが生まれ、町の活性化につながる施設にしてみたいと考えています。

文化財につきましては、平成31年4月施行の文化財保護法の一部を改正する法律により、都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できることとなり、市町村はその大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する地域計画や保存活用計画を作成し、国に認定を申請できることになりました。

保存活用計画により、現状変更等手続きの簡素化や計画に基づいて実施する修理・維持補修等のソフト事業に対して新たに特別交付税措置がされるようになりますので、今後計画の策定を検討してみたいと考えています。

なお、現在、緊急を要する修繕などについては現場調査のうえ個別に対応しているところでございます。

来年度からの施設整備についてスケジュール等をお伺いしますということでございます。

整備スケジュールにつきましては、道の駅パーク構想基本計画でお示ししていますが、平

成30年度で道の駅整備改修及び旧依田邸温泉施設改修の実施設計を作成し、平成31年度で工事を施工し、年度末の営業開始を目指しております。

道の駅の農林水産物直売所については、現在町内の生産者を1軒1軒訪問し、農作物等の調査を行っております。

なお、旧依田邸につきましては、整備が完了するまでに設置管理条例と合わせて管理者を決めていきたいと考えております。

3つ目の質問でございます。町長は、マイナスであっても銀行融資は確実に受けられると答弁しているけれども、収支見込みをお示しく下さいという質問でございます。

平成29年度の道の駅花の三聖苑の運営実績は、利用者4万7725人、収支差額は1017万4000円のマイナスとなっております。これまでの10年間を見ても収支はすべてマイナスで、私はこのような現状を改善したいと考えておりました。そのために、道の駅を観光客だけでなく町民も利用できる一大交流ゾーンにしたいと考え、これを具体化する一つの方法が直売所の整備であると考えております。

直売所の売り上げは、生産者の収入に直結することから、生産者の所得増加に結び付くとともに、町内で地産地消が図られ地域内経済循環が図られます。このことから、たとえ直売所の収支がプラスマイナスゼロであったとしても、今まで以上に町民にとっては確実に利益になるものと私は思っております。

現在、直売所の運営システムの構築を進めているため、現時点で具体的な収支の見通しをお答えすることはできませんが、当然成功に向け全力を傾けてまいります。

次に、移住・定住についてでございますが、本件について、町内の事業所に委託しているが、具体的にどのような内容を委託しているかという質問でございます。

町ではこれまで空き家バンク制度の創設や移住交流ガイドブックの作成、移住交流説明会への参加、田舎暮らし応援ツアーなどを通じて松崎町への移住定住を促進する事業を進めてまいりました。

こうした中、事業を進めるにあたっては、何よりも官民連携が重要であることから、平成29年度より移住定住事業を幅広く展開している町内の「さとづくり総合研究所」に委託しております。

事業内容としては、移住体験ツアーの実施、首都圏などで行われる移住相談会への参加、移住相談での現地案内対応、空き家の確保などを行っております。

続きまして、それに関連して、29年度委託事業についての評価と、今年度も事業委託を継続した理由をお聞かせくださいという質問でございます。

平成29年度移住・定住促進事業の実績は、移住相談件数77件、3回の移住体験ツアーの実施で21名の参加者、首都圏などでの移住相談会に4回参加し、移住者4名の実績がありました。特に移住相談件数は、前年度の22件を大幅に上回り、きめ細かな相談体制が図られていることは大変評価するものでございます。

移住・定住を促進するうえでは、町だけの対応ではなく、民間組織と連携を図り、移住受け入れ体制の整備を図っていくことが効果的であると考えており、平成29年度の実績も踏まえ今年度も引き続き「さとづくり総合研究所」に委託したところでございます。

続きまして、地域おこし協力隊、新規就農者支援事業についてでございますが、移住定住を促進するうえで今後も活用する計画はありますかという質問でございます。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域おこしの支援や農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとして総務省が平成21年度から始めた制度です。

町では、平成23年度に静岡県で初となる地域おこし協力隊員を採用し、平成30年度で7年が経過いたしますが、これまでに任期が終了した協力隊員も3人が松崎町に定住し、仕事を持ちながら棚田の保全作業やイベントなどに引き続き協力していただいていることから、松崎町の定住促進や担い手不足の解消につながっているものと考えております。

こうした成功事例もありますので、今後も町の課題解決のために地域おこし協力隊を有効に活用してまいりたいと考えております。

また、新規就農者支援事業は5年間、就農前の準備期間を合わせると最長7年間、農業経営の不安定な就農初期段階の支援を行い、若者の就農意欲と定着を図る目的で給付されております。

新規就農者支援については、営農計画作成や就農日数など条件があり、5年後には独立して農業を営んでいかなければならず、中山間地域の当町においては大規模農業などが難しいため、条件的には厳しい状況であります。

しかし、制度的にはメリットのある補助金ですので、付加価値の高い特産物やブランド化の推進や、県やJA、農業委員会、農業振興会などと協力して営農指導を実施するなど、補助金

を活用しながら新規就農者の確保を図っていきます。

深澤守議員の最後の質問であります。

小中学校にクーラーを設置すべきと思うが、町長の考えを伺うという質問でございます。

先ほどの藤井議員のご質問でもご回答いたしました。本年は異常気象により猛暑日が続く、熱中症による事故が多発しており、地球温暖化等により今後もこのような状況が続くものと考えられております。

高温対策として、全国の小・中学校でエアコンの設置が大きく取り上げられておりますが、小・中学校のエアコンの設置率は都道府県によって、バラつきがあり、最も高いのは東京都の99.9パーセントで静岡県は7.9パーセントと低位となっております。

義務教育では、全国で基本的には同様の教育環境が公平に保障されるべきであると考えておりますので、このような格差が出るのは問題であると思っております。

町内の小・中学校においても、学習しやすい環境整備のために、学校、生徒、保護者の方々の意見を伺いながら効果的な整備計画を検討していきたいと考えております。

以上で深澤守議員の質問に対してお答えいたしました。

○1番（深澤 守君） 一問一答でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○1番（深澤 守君） 最初に旧依田邸の話なんです。町長も依田邸の方に何回も行かれて現状は承知していると思うんですが、依田邸につきましては雨漏りも結構ひどくて、たらい等で雨漏りを防いでいるとか、結構建物自体が傾いたりとか、修理をしなければいけない状況が多々あると思うんです。

その中で、家屋調査をして、どの辺がどの程度傷んでいるとか、だいたい修理・・・、ここを修理しなければいけないというものがなされていない。現状を把握していないという状況にあると思いますが、その点について、町長、これから家屋調査をするのか、しないのか、お答えをお願いいたします。それで現状把握をしていくのか、お答えをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 旧依田邸の関係でございましたけれども、我われも現場を見ております。

そういった中で瓦の破損ですとか、あるいは壁の剥離、雨漏り等の箇所はある程度把握しているところでございます。

しかしながら、それら文化財施設を修理等保存していくためには相当なやはり財政負担等々

は見込まれるところでございます。

当然修復箇所を優先順位も決めながらそういった計画的にやっていかなければならないということもありますので、今後、例えば、修理箇所等、それを保存、修理するのにどのくらいの事業費がかかるのか、そういったことは我われも詳細な把握はできておりませんので、今回この31年以降の文化財保護法のまさにこのタイミングです。国の支援ということも決まりましたので、そこを利用しながらこの修理、保存計画を立てていきたいと前向きにこれは考えていきたいということでございます。

○1番（深澤 守君） 31年ですから・・・、国の方が31年ですよ、4月1日。

その後に県の方もこれに基づいて文化財の保護の条例みたいなものを作ってから松崎が作るとなると、たぶんこれは前倒しで例えば、31年に法律が出た時点で県もこういうものを作るだろうという予測のもとに作って、松崎が文化財計画を作って、県ができた時点で審査に出して、ボンと出せば間に合うでしょうけれども、へたをすると32年とか33年くらいから計画を立てて実施するという話にはなると思うんですよ。

だけど、その前に松崎の依田邸の計画の中では、もう入っちゃっているわけですよ。レストランだとか、文化財施設を利用した活用計画が入っていますよね。そうすると、その整合性というのは、文化財の展示施設なんかはできましたけれども、これから文化財計画を立てますという話になると、ちょっと順番が逆じゃないかなという印象を持つんですけども、その点の文化財保護と活用についての整合性みたいなものを町長はどのように考えているか、お答えください。

○企画観光課長（高橋良延君） パーク構想の基本計画の中で旧依田邸の整備計画をつくりました。その中で申し上げたのは、文化財の修理、保存の計画をまた別途県とも相談しながら作りますと私は説明させていただきました。

このパーク構想の整備計画の中では、文化財そのものの施設に対して手を加えるとか、そういったことはございません。文化財施設以外のところでそういった例えば温泉の利用とか、そういったことで計画を立てましたので、その文化財の施設、母屋とかそういったところについての修理等についてはやはり相当の財政負担が見込まれるもので、国の制度を活用しながら、ただ緊急なところについては、先ほど言いました個別に対応しているということを申し上げましたが、やはり早急にやらなければならないところがあった時には、そこは随時対応してまいりたいと考えています。

○1番（深澤 守君） その文化財の部分で、手を付けないと言いましたけれど、あの計画の中では、32年度の中にレストランだとか、展示室をという計画が入っていますよね。

そうすると、計画が先に進んで・・・、同じことの話になるんでしょうけれども、文化財の保存計画というのがなしのまま活用計画が入ってくると、次に今度活用しながらの修理というのがなかなか難しくなるのではないかと思うんですけれども、その点についてはどう思われますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 文化財の施設については、形態を大きく変えるということとはなかなかできない。例えば、いま言ったように雨漏りの箇所とか、壁の剥離、屋根のところといったところの修理というのをまず優先順位、それをまずやらなければならないのかなと考えています。

したがって、整備計画においては、文化財の施設、イベントスペースとありますけれども、それを何か形を変えてうんぬんということは考えていませんので、当然今の形のまま使える形で例えばあそこに展示したりとか、イベントをやったりとかというようなことを考えていますので、その修理が必要な・・・、さっき言いましたように、緊急的に必要なものであれば、そこは随時対応はしていく。

ただ、相当な財政負担が計画的に見込まれるということであれば、そこはちゃんとした計画を作って、国、県、そういったものの支援を得ながらやっていきたいと考えています。

その2つの見方でやれるものはすぐやる、緊急に必要なものは。ただ、ある程度のスパンで修理計画が必要なものについては、計画を立てながら国の支援をもらいながらやっていきたいということでございます。

○1番（深澤 守君） これは、いま旧戸田村・・・、今の沼津市の戸田ですけど、松代邸、長八が作ったと言われていて、昔の廻船問屋さんの修理計画が・・・、沼津市はやっていると思うんですけど、こちらの費用が確か僕の聞いた話だと8億円余りですね。これはだけど国の重要文化財になっていますから、国が出してくれると思います。

それから、修理期間がたぶん僕が見た感じだと5年計画くらいでやっているんだと思うんですね。そうすると、その修理計画をきちっと・・・、何年もかかるとなると、やはり旧依田邸の利用計画等のスケジュール的にだいぶ狂いが生じてくると思うんですけど、ぼくの考えだとやはりちゃんと修理して完璧な形で依田邸自体を保存しながら、活用を図っていく方が将来的にも財政負担だとか、依田邸の運用はすごく楽にはなるのではないかと思います、その辺の

保存をしながら活用していくというそのバランスについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） まさに深澤議員がおっしゃるように、保存しながら活用・・・、今回の国の文化財の活用が一番のポイントは、従来は文化財の保護が中心であったわけですね。それを保存と活用に結び付けようということで、大きな転換、いわゆる保護法の改正がなされたということでもあります。

今回、我われの方で旧依田邸を観光文化交流拠点として整備をするということは、この国の文化財の保護法の改正の趣旨とまさに一致するものであるかなと思います。文化財の保護をしながら、観光的な利用とか、そこを産業の振興とか、そういったことの活用に結び付けようという趣旨でございますので、それは、この国の文化財保護法、これが改正されましたので、まさにこれを活用しながら整備、文化財の保護もやりながら、当然整備活用ですね。観光文化としての活用もしながら、両立してやってまいりたいと思っています。

○1番（深澤 守君） それでは、次に、道の駅の直売所の件なんですけれども、最初に、まつき荘はプロポーザル方式でやったと・・・、長八美術館の建設については、最初に設計は・・・、名前を出しちゃってよろしいですか。出さない方がいいですね。

設計者を決めてから町長と話し合いをして、その青写真を作ってから実施設計を依頼したと伺っております。

今回、直売所の件なんですけれども、私は関係者の方とか地域の方に話しを伺ったらあまり説明・・・、十分な説明をされていないようですし、あまり意見を聞かれたという形跡もないようなんですけれども、これは、そのまま実施計画した経緯みたいなものを教えていただければと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 直売所の考えといたしますか、道の駅パーク構想基本計画、先ほど言いましたが、今年の6月にいわゆる地元関係者とか、農林水産、産業関係者、まちづくりの団体の方々をお願いして、基本計画策定委員会を設置して、今年の3月に基本計画を策定いたしました。

そういった中で、道の駅、旧依田邸の整備、活用を考える中で、道の駅にその直売所としての機能・・・、これをということでその基本計画の中で上げられたものでございます。

そして、この基本計画で直売所の新設があるとか、そういった説明については、町政懇談会、農業振興会の紹介ですとか、あと、もう一つは、町長が言いましたけれども、いま、生産

者1軒1軒、企画観光課の職員が訪問、聞き取り調査をしております。

現在までのところ419名の方に訪問、聞き取り調査を行いました。そして、そのうち約270名の方が農産物等を道の駅に出していただけるというようなことも訪問、聞き取りの中ですけれども、意見を伺ったところでもあります。

町内には、我われが調べますと550名たぶん生産者がいるんじゃないかということでいろいろなデータを見ると把握していますので、まだまだあと150人くらいの聞き取りは必要ですけれども、そういったことで、説明しながら回っているというようなこともやっているわけでございます。

そういったことで、直売所については、そういった各方面の説明はもちろんしていますけれども、生産者に対してのお願い等もしているところでございます。

○1番（深澤 守君） 先ほど収支目標の設定というのはまだされていないということなんですが、計画設計をお願いした業者さんにマーケティングリサーチみたいなものを業務委託されたんでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） マーケティングリサーチの調査は委託していません。

○1番（深澤 守君） これからもほかの業者さん、総合研究所みたいなコンサルタントにマーケティングリサーチを業務委託する予定は全然ないでしょうか。

○町長（長嶋精一君） お答えします。ありません。と申しますのは、例えば、そういう人たちに高い手数料を払ってやるということについては考えておりません。

私の考えていることの道の駅のベンチマークは、南伊豆の湯の花でございます。そればかりを参考にすることじゃなくて、担当と一緒にかなりのところの道の駅を回っております。

先ほど深澤議員から質問がありましたけれども、この構想というのは、地元関係者とか、銀行、まちづくり団体、産業関係者等たくさんの方々が集まって構想を練った経緯がございます。

それで、いま考えておりますのは、プロのコンサルタントというのは非常に難しいんじゃないか、過去の道の駅を見ても10年以上ずっとマイナスなんです。今の道の駅は。

だから、今回の場合は、コンサルタントというのは特に専門家は入れないんですけれども、なぜかと言うと、私は、こういう道の駅を携わった経験のある人の方がいいだろうと思います。

例えば、売上を計るにしても、大根がいくら、ニンジンがいくら、キャベツがいくらというのを集積して、売上の計画はどうやって立つんだろうと思うんですよ。したがって、精緻な売上計画を作って・・・、お金をかけて満足するよりも、やはりもっともっと現実的ないろんな経験のある人、実績のある人等をふまえて、松崎の役場企画観光課を中心に策定してやってみたいと思っています。

○1番（深澤 守君） これは、例えばマーケティングをやらなくて、収容人員だとか、だいたいどれくらい的人数が来て、どういう対象で何人くらい来て、観光客がどれくらいというものが・・・、元々のデータがないとこれは収益予想というのができないと思うんですね。

例えば、これは、先ほど町長が言った南伊豆売店を参考にするという話になると、これは、去年の実績があるんですけど、ほぼ売店の平米数と同じ100坪の売上で、販売実績が2億7000万円あるんです。それで、誘客人員が16万6000人入っています。逆に、松崎のデータはこれよりもものすごく悪くて、より道売店とほのぼの売店を合わせても1億5000万円位しかないんです。

それを考えた場合に、松崎町の売店の売上自体が1億5000万円位しかなくて、これを3つで割ると5000万円位の売上しかなくなる場合、考えようによっては、片一方が2億7000万円、片一方が5000万円だと収益予測が成り立たないと思う。

ですから、何を聞きたいかというのと、これは、今度の売店が100坪ほぼ南伊豆の売店と同じ規模なんですけれども、この売上面積を100坪にした根拠は何でしょうか。正確な数字とか根拠を示していただければと思うんですけれども・・・。

これはたぶん銀行さんが査定した時に、こういうものは、審査の対象にはなると思うんですが、その辺について町長はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 施設の大きさ、規模については、当然いろいろなところの施設を参考にしました。その一つが湯の花、当然参考にしたということでございます。

販売面積としてはだいたい80坪程度じゃないかなということで考えています。施設の枠の大きさ、バックヤードとか全部を含めた施設の大きさは100坪くらいの大きさにはなりますけれども、販売の面積としては80坪程度ということで、湯の花とそこのところはある程度規模は同じということで、なにしろそこのところで、じゃあ、どのくらい・・・、その根拠はということなんですけれども、実際のところは、根拠といってもそれが50坪なのか、40坪なのか、100坪なのかという中でじゃなくて、一番参考の道の駅の実績等々を挙げている湯の花、そこのところを

参考にさせてもらったというようなことでございます

○1番（深澤 守君） では、参考事例だけで、売上がどんかいで収益目標がだいたいどれくらいあるというものを考慮しないでのこの100坪という解釈でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然これから収支等は予想します。ただ、その収支を予想するにあたって特に収入ですね。

いま直売所のシステムを構築しているということでご回答申し上げましたけれども、例えば、直売所をやるにあたって、生産物がどのくらい集まるのか、いわゆる産品がどのくらい集まるのかという基礎的なところがないと実際のところ、そのところで商品が集まらないと直売所として成り立ちません。

したがって、我われは、申しましたように、1軒1軒生産者等々に当たりまして、実際にそこに出してもらいたい。そこに出せる、そういった数量を含めて、それを調査します。そこは一つのデータになると思います。

やはり収入の分析としましては、単純にこれくらいの人数が来るから、掛ける単価でいくらかというようなことではなかなかこの直売所のところでは簡単にはいかないのかなと思います。

当然その根拠となる・・・、そこにどういった品を置いて、それが、来客数がどれくらいで、消費単価がこれくらいというようなこと・・・、あと、もう一つは、収入を算定するには手数料率、当然これも一番の大きな問題になりますので、これはまだ決定はしておりませんので、その収入の見方というのは、今後やりますけれども、いまそのデータを含めて準備しているところでございます。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員のおっしゃった今までのほのぼの売店とより道売店を足すとともじゃないが、我われがベンチマークとしている南伊豆の湯の花にいかないじゃないかという考えだと思いますけれども、どういうお客さんがどのように来てもらえるかということ、どういうふうな時間を作って、どういうふうにお金をかけて分析するということが、果たしていいのかどうかという考えがあるんですね。

今までの道の駅というのは、ずっとマイナスでした。なんでそういうことを言っているかという、毎年毎年マイナスだったんですよ。

毎年毎年マイナスだったものをプラスに転じたいと、これは誰しも考えることです。今までのとおりやっていたらだめなんです。

したがって、一歩踏み出すということをまずご理解をいただきたいと思います。そして、今

の道の駅の設備の総費用は約4億円近くかかっております。今回我われが考えている設備投資の額は1億4000万円位であります。そこら辺もよく考えていただきたい。過去の投資した時のことに対しては、非常に寛容で、これからやることに対しては非常にシビアというか、ごむりごもつともな指摘だとは思いますが、見込みというものは、元銀行員の私がこういうことを言っはあれですけども、そのとおりにならないんですよ。見込みどおりにはならないことが常なんです。

だから、私はあえていまは、必ず収支で3000万円の利益を出しますとは言えないんです。しかし、今までやってきたようにだらだら、だらだらとマイナスになるということは絶対に私はいたしません。

先ほど企画観光課長が言いましたけれども、企画の担当者が1軒1軒本当にしらみ潰しに農業者、生産者に当たっております。

そして、いろんな商品というか、展示するものを出したいという人が現れております。もうちょっと悲観論じゃなくて、前向きにご支援をいただきたいと思います。いろんな人のご意見は聞くつもりですから、お願いしたいと思います。

過去の設備投資で新港湾は50億円、そのうち10億円は町が負担しております。

私は、この道の駅、これからつくる道の駅は絶対そんなことがないように私はやっていきたいと思ひます。以上です。

○1番(深澤 守君) ほのぼの売店の資料の中で、年齢構成、何人位というのがありまして、全部言うとな時間がかかりますから、60歳以上が26パーセント、70歳以上が26パーセント、80歳以上が27パーセント、90歳以上が4.6パーセント、60歳以上を総計すると80パーセント以上、逆に20代が2人、0.6パーセント、この構成を見ると、70歳以上、50何パーセントの人は20年後農業をやっているかどうか分からない。ということは、将来的に・・・、20年後・・・、10年後としても30パーセント余りの人間がやらなくなる可能性が出てくるということは、これはなかなか難しい・・・、商売として成り立つかどうかというのは、いろいろな考え方があると思ひますけれども、難しいと思ひます。

その中で、先ほどの話・・・、あとの話にもなると思ひますけれども、新規就農者が5年に対して1人しかいないということは、出す人間の底上げがなかなか難しいということです。なぜそのことを言うかという、町長とか、今度の道の駅の直売所については、あまり加工場について力が入っていない。

いろいろな人に話を聞くと、やっぱり加工場を造って、農産物なり何なりの加工したものを新商品松崎ブランドとして出していかなければ、直売所自体の運営が成り立たないという話をしていると思うんですね。

新規就農の支援事業の中には、百姓だけやっついて300万円という話ではなくて、加工品を含めての年間所得が300万円以上なら、これは審査を通りますという要綱だと思うんです。

それを考えて、新規就農を呼び込む、若者を呼び込むのであれば、やはり加工場を今の法律だとか、流通の形態に合わせるような設備を入れてあげて、その部分を行政として補填するとか、手助けしてあげるというのも一つの町の振興のため、農業の振興のため、町民の可処分所得を上げるという一つの方法だと思いますが、新たに拡充した加工場を造る気があるのか、現行の加工場でそのままやっていくのか、その辺の考えを町長にお伺いします。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員のご指摘は、まさにそのとおりだと思います。したがって、その加工場をどのようなレベルで造る造らないをいまここでいいませんが、やはり松崎ブランドというか、右から左へ流すようなものではなくて、そこに付加価値を高めた、そのようなものをつくる施設は応援をしていきたい。そういう人物にも、業者にも応援をしていきたいと考えております。

○1番（深澤 守君） 次に、移住・定住のご質問をさせていただきます。

私は、何人か地域おこし協力隊の実際の活動を見てきましたけれど、今までの地域おこし協力隊の方は名前を出せませんが、やはり前にやっていたスキルと違う仕事をやってみたりとか、あと・・・、いろいろそういう面で行政側と地域おこし協力隊の方の考え方の違いとか、そういうものも出てきていると思うんですけれども、その辺はこれから地域おこし協力隊をどのような形で運営していくのか、お答えをお願いします。

○議長（土屋清武君） 深澤君、あと時間が3分ですが、大丈夫ですか。

○1番（深澤 守君） はい。

○企画観光課長（高橋良延君） 地域おこし協力隊の関係でございます。

先ほど町長が説明しましたが、23年度に静岡県で初となる協力隊を採用して、30年度に7年が経過いたしました。

この間、4人が任期終了になったわけですが、そのうち3人が松崎町に定住して、先ほど言ったように棚田とか、イベントとか、もう1人の方も町外に行きましたけれども、スポーツイベントなどで現にまだ松崎に関わっているということで、地域おこし協力隊の方々に任

期を終了した方が全て何かの形で関わっているということでございます。

我われは地域おこし協力隊を募集する時に当然町として、こういうミッションをやってもらいたいということを募集要項に書きまして、それで、協力隊に応募してくるんです。

ですから、町としてこういう課題があるので、実際に課題解決で、そういった協力隊の皆さん、どうぞ応募してくださいというようなことをやっているわけです。

ですから、協力隊の方が当然その募集要項、町のミッションに応じて応募してきていると認識しておりますので、それは、今までやっていた協力隊のスキルとか、そういうものもあるでしょうから、それは、その仕事をしながらいかせるということによってやっていただければいいと思いますので、大本としてはやはり町のミッション達成するため、課題解決するためにその方々は応募して、ここに、松崎に来ているということで考えております。

○1番（深澤 守君） 5分延長してください。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○町長（長嶋精一君） いま、企画観光課長からお答えしましたが、地域おこし協力隊と我われは契約を結ぶわけですね。ミッションは当然先ほど言いましたけれども、あるわけですから、あなたはこれをやってもらいます。あなたはこうですというのがあるわけなんですね。そのミッションの握りが非常に緩かったと私は思っています。今まで。

ただし、今までがんばってきた人はがんばっているということは紹介しました。したがって、これからは、やっぱり地域おこし協力隊という人たちは非常に必要ですから、桜葉、棚田、こういうことについては引き続き求めていきたいと考えています。

○1番（深澤 守君） 最後に、小学校、中学校の冷房の設置の件なんですけど、先ほど町長の答弁の中に、小学校は現場サイドで要望があまりないと・・・、中学校に関してはやっぱり暑いので現場サイドの要望があるという回答をいただいたんですが、もし、これが、例えば、小学校、中学校のPTAがぜひともクーラーを入れて欲しいと要望があった場合に、町長としては政治決断で設置するという判断というのはするのでしょうか、しないのでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 先ほど藤井議員の質問に対してもお答えしたんですけども、アンケートを取るということはありませんので、しっかりと会話を交わしながら、決定していくということですけども、町側ではやはり設備については、義務教育は公平でなければいけないという基本的な考えを持っています。

したがって、検討するということは、やっていきたいと思っておりますので、これについて

は、行政側もしっかり固めて、皆さん方議会の方々にもご了解を得て、実行する段階になったら、実行していきたいと考えています。

○1番（深澤 守君） 先ほど来、教育の均等化という話を町長はしておりますが・・・。

（長嶋町長「公平・・・」と呼ぶ）

○1番（深澤 守君） 公平化ですね。

そうすると、例えば、松崎がやらない・・・、検討するという話で、やらないという話になってきますと・・・、もう下田もやる方向で動いていますね。南伊豆町は入れると・・・、東伊豆も入れる方向に向いているという話を聞きます。西伊豆もやるとなると、要は松崎だけぽっかり穴が開いてしまう。

そうすると、松崎だけはやらないという話になると、これはまた均等化という話にはならないので、ぜひクーラーを来年の夏までに入れていただきたいと思っています。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋清武君） 回答はいならいですね。

○1番（深澤 守君） はい。いません。

○議長（土屋清武君） 以上で深澤守君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午前11時37分）

---